

# 教員の多忙化

# 行政研修・報告書等の簡素化を

## 「精選・効率化を今後すすめていきたい」—教育長

週刊  
市議会報告

日本共産党

2019年1月21日

第1487号

【発行】

日本共産党

浦安市議団

☎&FAX

047-350-1243



市議会議員  
元木美奈子

入船 4-37-14  
☎047-355-8526  
minamotonton@  
jcom.home.ne.jp



市議会議員  
美勢麻里

北栄 2-3-16-203  
☎047-354-9269  
m5mise@jcom.  
home.ne.jp

国の教員勤務実態調査(2016年度)によって教員が毎日、平均12時間近く働き、10年前の調査に比べても長時間労働になっていることがわかりました。  
日本共産党は12月議会の一般質問で、本市の教員の多忙化の実態について取り上げ、是正を求めました。

## 過労死ライン5%

日本共産党は2年前の2016年9月議会でもこの問題を取り上げました。この中で、2015年度は県費負担教職員769人のうち、月80時間を超える教員が年間平均30人(4%)、月100時間を超える教員は年間平均で16人(2%)にも及ぶ実態が明らかにされました。ところが、2017年度も月平均49人(5%)が月80時間を超える勤務実態であることが明らかにされ、「状況としては大きく変わっていない」(教育総務部長答弁)とする実態が示されました。

## 子どもと保護者にとっても深刻な問題

教員の多忙化問題は「教職員の生活や健康にとって一日も早く解決すべき問題ですが、いっぽう、子どもの教育条件としても極めて大きな課題であり、教育の質を左右する問題です。教員の長時間労働は、過労死ラインで働いても肝心の授業準備や子どもと接する時間が取れないという、子どもと保護者にとっても深刻な問題です。

日本共産党は、不要不急の業務はないのかどうかと質問し、もっと大幅に業務削減するよう求め、千葉県と浦安市との間で重複した内容の研修を精選し、研修報告書等についても簡素化を図るよう提案しました。

答弁に立った教育長は「教員の資質向上のためには一定の研修は必要」との考えを示しましたが「精選、効率化については今後、進めていきたい」と約束しました。

教育総務部長は「教職員一人一台のパソコン配布による業務の効率化、部活動で月曜日の朝と水曜日の放課後を小中学校一斉の部活動休養日としていること、夏季休業中には日直を置かない日の設定、週1回のノー残業デーの設定など、勤務時間の適正化に努めているところである」と強調しました。

昨年、ついに政府も「学校における働き方改革の緊急対策」をかけたりましたが、その対策は肝心の教員定数増がなく、過労死ラインまでの時間外労働を容認するなど、全く不十分なものです。

日本共産党は皆さんと力を合わせて教職員の長時間労働をなくすために全力を尽くします。

## 元本市議から バトンタッチ

## 市政に挑戦!

日本共産党  
市雇用・若者  
相談室長



かなや 誠



# 少人数学級 少人数教育推進教員の正規化を 県が合意すれば少人数編成は可能！

## 小中学校臨時教員等経費：年間約5億円

	2015年度	2016年度	2017年度
事故対策教員等派遣数	11回	4回	6回
心身障がい児補助教員数	126人	131人	139人
免許外教科対策教員数	10人	10人	11人
少人数教育推進教員数	57人	53人	55人
小中学校用務員	16人	17人	21人
小中連携推進教員数	3人	4人	2人

本市は2000年度から「少人数推進教員」を配置して少人数教育を推進してきました。25人学級を選挙公約に掲げた前松崎市長の下で、25人学級実施に向けた検討をおこないましたが、1学級を4人と定めた当時の法律の制約によって、市独自の25人学級の実現は難しいとして「少人数教育推進教員」を採用して、今日に至っています。

少人数推進教員は担任と二人で一クラスを受け持ち、個別指導やグループ指導などで配置する非正規教員です。

### 国基準は小学一年生のみ35人学級

学級編成のしくみは「義務教育標準法」で定めています。同法は国としての学級編成の「標準」を定めています。2011年4月から小学校1年生は30年ぶりに学級サイズを引き下げ、「35人学級」となりました。

た。しかし、小学2年生以降は40人です。

都道府県教育委員会はこの人数を標準として、都道府県ごとの「基準」を決めます。市区町村教委は都道府県が決めた人数を基準として学級編成を行います。それには都道府県教委の同意が必要です。要するに都道府県では国の標準よりも小さい学級編成基準を決めることができるのです。また、市区町村では都道府県が合意さえすればその基準よりさらに小さな学級編成を行うことができます。しかし、増員分の教職員給与はすべて自治体の独自の負担となります。

### 「現状では考えにくい」

日本共産党は12月議会の一般質問で、教員の多忙化対策の基本は正規採用の教員を増やすことではないかと主張し、さらに教員は教育の専門家であり、それにふさわしい労働条件が必要と指摘し、「少人数教育推進教員」を本市として、予算措置して正規採用を目指すべきではないかと提案しました。

教育総務部長は「本市で任用している少人数教育推進教員の多くは元県費教職員の方、これから県の正式採用を目指す教員の方々が多くいることから、市独自の教員として任用することは現状では考えていない」と答弁しました。

### 小学3年生まで35人学級実現！

千葉県は昨年度、小学3年生までの35人学級を認めました。実施は市町村の判断に委ねられていましたが、本市は日本共産党の質問に答えて2017年度より千葉県の教員加配措置に対して、小学3年生まで35人学級を実施したことを明らかにしました。